

青森地域共生本社が「プラチナ賞」を受賞

～ 優秀安全運転事業所として表彰されました～

この度、当社・青森地域共生本社（青森市）は、青森県警察本部および自動車安全運転センターより「優秀安全運転事業所」として表彰されました。

この表彰は、安全運転・交通事故防止に努めた事業所の無事故・無違反の成果を讃えるもので、同社は最高位の“プラチナ賞※”を受賞しました。

なお、青森県内での同賞の受賞は、令和4年度第一期（1月～4月）に申請があった164事業所のうち、8事業所（4.9%）でした。

※違反数・事故率に応じてプラチナ賞・金賞・銀賞・銅賞を授与



自動車安全運転センター青森県事務所 鈴木所長（右）から表彰状と楯を贈呈された青森地域共生本社 須永本部長代理（中央）と地域・広報本部 吹越部長



鈴木所長より表彰状を受け取る須永本部長代理



プラチナ賞とは？

自動車安全運転センターが定める基準を3年以上継続し、かつ、金賞等の受賞による直近3年分の累積評価が一定の基準に達した場合、プラチナ賞を受賞することができます。

今回の受賞を励みに、これからも安全運転に努めて参ります。